

南押原地区水道事業説明会	
対象	南押原地区市議会議員
日時	平成13年7月13日(金)午後3時~午後4時
場所	南押原コミュニティセンター
出席者	議 員 橋本正男・鈴木章由両議員 水道部 栗坪部長・高山課長・吉高神課長・安生係長
内容	<p>水道事業の取り巻く環境  水道事業の現状  水道水源の実状  南押原地区の水道整備</p> <p>以上について「南押原地区水道事業説明会資料」に基づき説明  今後の進め方。</p>
質疑	<p>Q 取水による影響は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 壬生七つ石の反対者に対する対応は</li> <li>・ 湧泉堀への道路などの側溝の水を流しても駄目(多くなってしまうから)、</li> <li>・ 水が少ない時には、周りで井戸を汲み上げて駄目</li> <li>・ 「おらが水」の意識があるが</li> <li>・ 野沢地区についての水道整備は</li> <li>・ どうすれば合意が得られるか</li> </ul> <p>A 取水による影響については、段階的に必要量を取水していきながら、影響が出た時に各井戸を調査するなどして対策を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政区域外であり対応しない</li> <li>・ 野沢地区についても上水道での整備を考えている。</li> <li>・ 一回だけで合意がされるとは思っていない。</li> <li>・ 説明会をする、内容について協議し、そして提案や課題が出る、その場で解決しないものは、持ち帰り再度協議する、の繰り返しをしながら、内容を詰め一步一步前進したい。</li> <li>・ 次回は両地区の自治会長に説明して内容を詰めていきたい。</li> </ul>

# 南押原地区水道事業説明会

対象	北赤塚・亀和田自治会長
日時	平成13年8月21日（火）午後1時30分～午後3時30分
場所	南押原コミュニティセンター
出席者	自治会長 寺内 明北赤塚自治会長・餘澤伸一亀和田自治会長 議 員 橋本正男議員・鈴木章由議員 水道部 栗坪部長・高山課長・吉高神課長・安生係長
内容	水道事業の取り巻く環境 水道事業の現状 水道水源の実状 南押原地区の水道整備 以上について「南押原地区水道事業説明会資料」に基づき説明 今後の進め方。
質 疑	<p>説明に先立ち</p> <p>Q この資料では当地区に何をしてくれるのか分からない。 水フォーラムやこの資料で、市は水を取りたいのは、分かっている。</p> <p>A 資料の前段は、市の実状であるが、4ページ以降で水道整備について説明。</p> <p>Q・農業用水に対する対策がうたわれていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウォーターカーテン、生活用水、農業用水が減った時は。</li> <li>・8号井戸は、地図上亀和田であるが北赤塚と隣接し南側は田で北赤塚である。</li> <li>・この周辺は農業用水は地下水に頼っている。</li> <li>・要望を出していくと、要望したものだけが処理され、後からの要望が認めてもらえない。</li> </ul> <p>要望ない場合100%OKとなり、これ以上ないと市に判断されてしまう。</p> <p>A・基本的な話をし、課題を出してもらおう（以前は、取水のみである）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回は、取水と配水を基本としている。≧農業問題など課題をどうするか。</li> <li>≧一つ一つ解決して行きたい。≧そのため、段階的に説明し解決を図る。</li> <li>・井戸については事前に調査しておき、段階的に取水して行き、その結果影響を見ていく。</li> <li>・取水井の取水状況を再度調査し、状況により400mmの管の布設を検討する。</li> </ul> <p>Q・農業用水が出なくなったらどうするのか、一番先に補償が出てくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・井戸の形態を調べておいてもらいたい。</li> <li>・個々の農業用水用井戸を共同で作る、又、土地改良で行うなどで井戸を掘るなどとにかく農業用水が（平成8年の異常渇水の際は、生活用水井戸は掘り下げたが、農業用水井戸は10m前後のままである。）</li> </ul> <p>A・自己申告でもよいから、全戸をやるべきである。</p>

Q・地下水が汚染されれば、水道整備は行政の責任であると言う人もいる。

A・ごもっともである。しかし、水源がないので引けない。

・汚染地区の人から要望ある。しかし、水源があるが取水させない。市としても水源がなければ給水が出来ない。

Q・前回、井戸の揚水試験（3月頃）を5分で12時間した際、100m離れた場所で1時間で水位が10cm下がったが、その後は下がらなかったと、業者が言っていたので6・7・8号井戸の揚水量は11,100m<sup>3</sup>/日では。

A・まず、6・7・8号井戸とも、現況調査をする。

Q・北赤塚の南の方の壬生は、すべて地下水依存であり、獨協大学・壬生の水道も、羽生田橋の下の方で取水している。

・6号井戸から200m程度離れたところに獨協のものがある。

A・説明会をする時は、事前に資料を議員及び自治会長に説明する。

Q・生活用水でなく農業用水はどうするのかと言われ心配になる。

・前回の入は、稲葉湧泉のこと知らずにいた、亀和田の住民が苦勞した井戸掘り直しは、死ぬ思いだっただろう。

A・過去の常任委員会の際、されたことは知っている。橋本議員のお父さんが稲葉湧泉のことを話していた。

Q・土地改良で共同井戸になれば。

・説明会は、亀和田・北赤塚一緒に。

A・自治会長には、気苦勞をかけないよう有意義な話し合いをもてるようにしたい。

Q・今回は「ゼロ」からの出発。

・前回のことがあったから、今回がある。

・今後の進め方は。

A・議員自治会長と相談していきたい。

・まず、3役説明会。地元、ニラ、イチゴ等説明会が必要と思われることを、自治会長と協議しながら実施していく。

・市長がいつている「市民と共につくる市政」の一つでもある。

Q・南押原地区の自治会長は、早く取らせろ、とのことであり、又、地区全体の水の取水でないので必要ない。地元自治会3役にした方がよい（具体的な話が地元に行く前に）。

A・ゼロからの出発であるので基本姿勢を3役に説明する。市長にも話してある。自治会長の重荷にならないようにしたい。

Q・ゼロからであり、自治会3役して、広げていければ。

・順を追って話を、将来水道が必要になった時、反対に農業用水がなくなった時、あの時の自治会長は、と言われても困る。

・土地改良は13年度事業認定に向けて行っている。

A・地元優先で整備を考える。

・地元自治会3役説明会一か月以内で、場所日時を自治会長の方で、

Q 3役説明会は9月10日（月）午後7時から北赤塚消防コミュニティーセンター

南押原地区水道事業説明会	
対象	北赤塚・亀和田自治会役員
日時	平成13年9月11日(火) 午後19時~午後20時30分
場所	北赤塚公民館
出席者	自治会 寺内 明北赤塚自治会会長・餘澤伸一亀和田自治会長 福田ゆたか、増山、寺内、寺内、池田、深津 10名 議員 橋本正男議員・鈴木章由議員 水道部 渡辺部長・高山課長・吉高神課長・安生係長
内容	水道事業の取り巻く環境 水道事業の現状 水道水源の実状 南押原地区の水道整備 以上について「南押原地区水道事業説明会資料」に基づき説明
質疑	<p>Q 6ページの生活環境に影響が出ない取水とは、農業用水や飲料水？ 農業用水量は把握しているのか</p> <p>A 農業用水量は把握していない。今後の話し合いの中で把握したい。</p> <p>Q 影響とは地盤沈下も含めているのか。</p> <p>A 含めて、そして、周辺の井戸も調べていかなければならない。</p> <p>Q 当時と顔触れが変わっている。その当時両地区で看板を立てた事態は知っていると思うが、一般住民は、取り消しになったと思っているが、説明資料は平成8年度と同じなのか。</p> <p>A 第5次拡張計画は、同じです。</p> <p>Q 基本的に変っていないのか、3~4年検討したか、住民は、永久的なものであり、深刻にそして慎重になる。</p> <p>A 第5次拡張は変わらない、しかし、解決したいものがあるか、ないか、問題を出してもらい、回答出来ないものは、持ち帰り、ピンポン外交し、前に進みたい。</p> <p>Q 水を取水しなければ、南押原には水をくれないのか。</p> <p>A 水がないので、そういう訳でない。</p> <p>会長 行政の責任であるが、水がないから時間がかかる。</p> <p>Q・鹿沼市の水道施設はこうですよ、と、なぜ示せない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先に管を布設するので、水を取らせてほしいと言わない。また、なぜ井戸が3か所か、他の所に水源はあるのではないか、又水の有効利用として雨水を中間水として利用しないのか。</li> <li>・地下水は安心と不安もある。水を持って来るから水をくれ、いい材料かもしれない。</li> </ul> <p>以前は、8号井戸は15.8mであり、家庭用自家水の層と同じであり、影響</p>

ないとの説明の一点張りであった。

昭和33年に農業用水を掘ったが、今年ボーリングして稲作をした。

ほとんど10~15mの井戸であり、100%持って行かれるのではないか。

1世帯1t/日であるといわれている。

今現在は、もとのままではダメなのではないか。

- ・8号井戸は今年9mになっていた

配水管は榆木まで200mm、千趣会まで100mmであり、平成8年当時は北赤塚、亀和田には、給水する気がなかったのではないか。

内堀は防火用水になっている、太い管が入ってないので入れないとダメ

- ・導水管400mmはどのくらいの水の管か。

5インチのポンプでは消防は足りない。

- ・配水管は太い管を伏せておかなければ説明出来ないだろう。導水管400mmなのだから。

- ・500tの水を取ると他の井戸の水を引いてしまう。

農業用井戸が何本、どのように、どのくらい汲み上げているか、深さは・・・渇水期には等どうなのか。

- ・農業用井戸は123基（平成7年当時）あり、取水井戸の深さ10mで出なかった場合、ボツにするのか。

配水管は布設おく。井戸の調査、試験用水は当時と量が違う。

- ・見野では、地下水に影響がある井戸があるのか。

A 今は使っていない。

- Q 見野での、当時の掘った資料と、今の状況はどうなのか。

他に水源はないのか。

- ・水は上から下に流れるのは、解るが、行政不信（ゴミ、千趣会など話がなかった。）話をしてもらいたかった。

水道管は、本管のみか、蛇口までか。今年は5件井戸が濁れた。

お膳立てをして、誠意を持ってしてもらいたい。

A ピンポン外交をさせてもらい、いろいろ意見を出してもらいたい。

宿題のやり取りで行わないと行けないと思っている。

説明不足があったり、問題があったり、それらの説明し、また、意見をもらう  
何度か話し合いを行い進めていきたい。